

記者発表資料

平成23年度 東京港湾事務所の事業概要について

東京港湾事務所では、国際コンテナ戦略港湾（京浜港）のハブ機能強化及び東京臨海部の物流の円滑化・交通渋滞の緩和を目指し、また我が国のEEZ（排他的経済水域）における資源探査等の経済活動を支える拠点を整備するため、平成23年度においては、以下のプロジェクトを実施していきます。

1. 東京港南部地区臨海道路Ⅱ期整備事業（東京ゲートブリッジ）

東京臨海部の道路ネットワークを拡充し、物流の効率化を図るため、開港70周年にあたる23年度の開通を目指し、中央防波堤外側埋立地から江東区若洲に至る約4.6kmの臨海道路の整備を進めます。

23年度は、橋面工事と電気設備工事、太陽光発電設備工事等を進めます。

2. 東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業（耐震強化岸壁）

今後世界の主流となる8,000TEU積み、10万トン級の大型コンテナ船の入港を可能とするため、岸壁の水深を国内最大級の16mとし、首都圏の国際競争力を強化します。

23年度は、航路・泊地の浚渫を進めるほか、環境アセスメントの手続き完了後、既設構造物撤去、岸壁本体のジャケット製作等に着手します。

3. 東京港中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業（耐震強化岸壁）

国内の海上輸送ネットワークの効率化を図るため、岸壁の水深を9mとし、内貿ユニット貨物を運ぶ船舶の大型化に対応した新国内海上物流ターミナルの整備を進めます。

23年度は、既設護岸前面の土砂撤去工事、岸壁の本体となるL型ブロックの製作・設置を進めます。

4. 南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備事業

平成22年6月に施行された「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」等に基づき、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、船舶の係留、停泊、荷さばき等が可能となる活動拠点（特定離島港湾施設）の整備を推進します。

※4月1日の閣議において財務大臣から公共事業・施設費について5%を一つのめどとして執行をいったん留保するとの方針が示されたことから、全体として原則5%程度の予算執行が留保されることとなります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問い合わせ先

所属	国土交通省	関東地方整備局	東京港湾事務所
氏名	副所長	戸部一徳	
	工務課長	小島晃	
電話	03-5534-1364		
FAX	03-5534-1369		

【継続】

とうきょうこうなんぶちくとうきょうこうりんかいどうろ きせいびじぎょう
東京港南部地区東京港臨海道路Ⅱ期整備事業

平成23年度事業費：30.6億円

とうきょうとない
 東京都内

1. 事業の必要性及び概要

東京港は、都市活動の多様な要請に対応するため、臨海副都心開発や新海面処分場等の整備が進められています。港湾施設についても、内港地区の再開発に伴い、中央防波堤内側地区に新規の複合一貫輸送ターミナルの整備や中央防波堤外側地区に新規の国際海上コンテナターミナル等の整備が行われており、それらから発生・集中する物流関連交通の円滑化を図る必要があります。

東京港湾事務所では、我が国の国際競争力の強化の観点から東京港の港湾物流の利便性の向上と物流コストの削減の一環として本事業を推進しており、あわせて都内の渋滞緩和にも寄与することが期待されています。

◎全体計画

事業箇所	：中央防波堤外側埋立地～江東区若洲
事業内容	：橋梁、道路
全体工期	：平成14年度～平成23年度

2. 期待される整備効果

港湾関連貨物車両が臨海道路を利用することにより、輸送費用の削減、輸送時間の短縮及び排出ガスの減少等の整備効果が期待できます。また、都心部の渋滞緩和への寄与が期待されます。

○計画交通量：1日当たり約3万5千台

○移動時間：約4割短縮〔中央防波堤外側埋立地～江東区新木場〕

○経済効果：年間約300億円

○周辺道路の渋滞緩和（交通量）：約2割減〔国道357号〕、約3割減〔青海縦貫〕



3. 位置図及び概要図



4. 平成23年度の事業予定

平成23年度内に完工、開通を目指して以下の工事を行います。

(1) 橋梁部(海上)

○橋面工事及び電気設備工事を行います。

(2) 道路部(陸上)

- 本線と側道の舗装工事及び昇降施設アクセス歩道並びに周辺整備工事を行います。
- 中央防波堤外側の陸上アプローチ部の桁下空間に太陽光発電設備(定格発電容量約200kw相当)の製作設置工事を行います。



<若洲公園より東京ゲートブリッジ望む>



<橋面上の工事状況(5月末時点)>

【継続】

とうきょうこうちゆうおうぼうはていそとがわちくこくさいかいじょう

せいびじぎょう

東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業

平成23年度事業費：51.0億円

とうきょうとない
東京都内

1. 事業の必要性及び概要

国土交通省では、我が国の国際競争力強化の観点から世界標準となる国際海上コンテナターミナルの整備を進めています。この事業により、欧米基幹航路も含む国内外をつなぐシームレスな物流網を形成し、首都圏全域の産業基盤の強化が期待できます。

また、構造を耐震強化岸壁とすることで大規模地震時にも、その機能を維持します。

◎全体計画

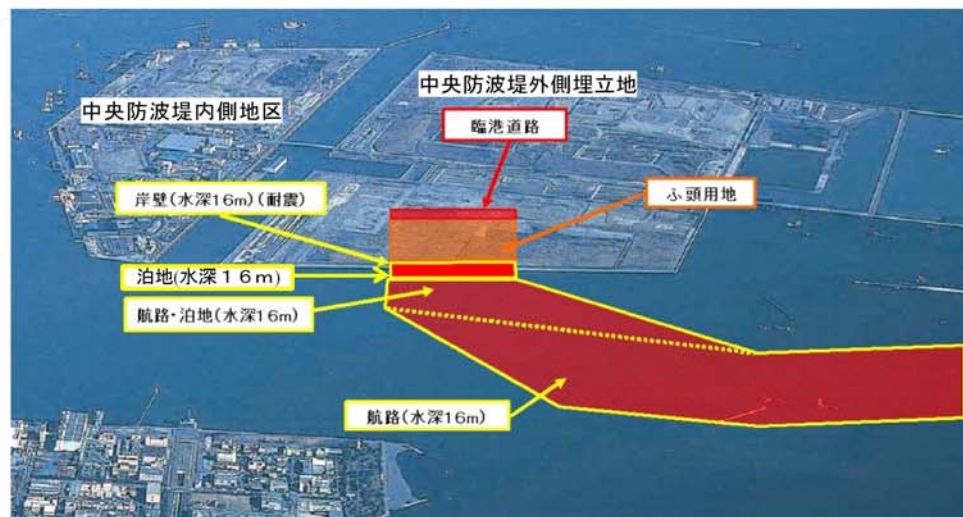
事業箇所	中央防波堤外側地区
事業内容	岸壁（水深16m）（耐震強化） 航路（水深16m） 航路・泊地（水深16m）及び泊地（水深16m）
全体工期	平成19年度～平成25年度予定

2. 期待される整備効果

世界標準となるコンテナターミナルを整備することにより、今後世界の主流となる8,000TEU積みの大型コンテナ船の入港が可能となり、物流コストの低減と国際競争力の強化が図られます。

また、大規模地震時にも港湾物流機能を維持し、国際コンテナ貨物の輸送を継続します。

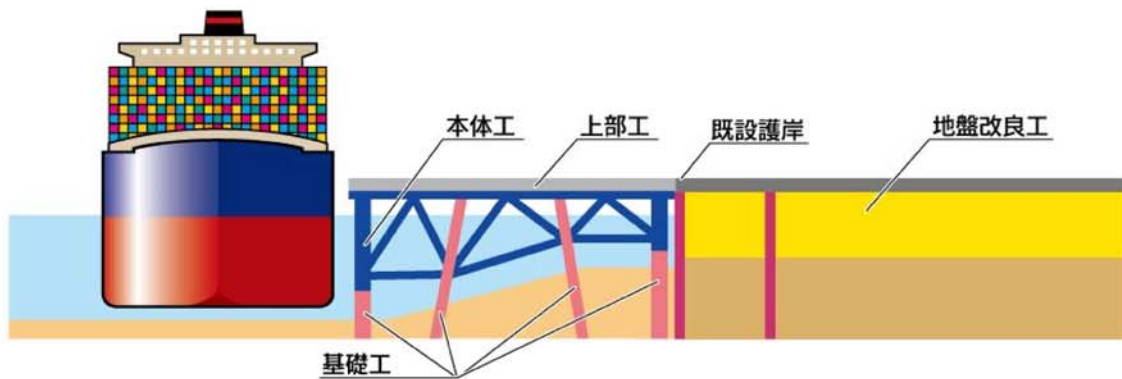
3. 位置図及び概要図



4. 平成23年度の事業予定

- ①岸壁（水深16m、延長400m、ジャケット式栈橋構造）（耐震強化岸壁）
環境アセスメントの手続き完了後、既設構造物撤去、ジャケット製作に着手します。
- ②航路・泊地（水深16m）
航路・泊地の浚渫を行います。

(参考) 国際海上コンテナターミナル整備事業の施工概要 (ジャケット構造)



**浚渫工
撤去・掘削工**

航路、航路・泊地の浚渫、ジャケット据付部の障害物撤去・掘削をします。また既設護岸の地盤を改良します。

土砂を浚渫
消波ブロック等撤去

16m

地盤改良工

基礎工

上部構造物 (ジャケット) を支える基礎となる鋼管杭を製作し、岸壁となる地盤に打ち込みます。

油圧ハンマー
鋼管杭 (先行杭)

本體工

岸壁の基礎 (土台) となるジャケットを製作し、据付します。

ジャケット

上部工

岸壁の路面となる床版を製作・据付し、床版の舗装をします。

プレキャスト床版
鋼管杭 (後行杭)

【継続】

とうきょうこうちゆうおうぼう はていうちがわ ち く ふくごういっかんゆん そう せいびじぎょう
 東京港中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

平成23年度事業費：33.7億円

とうきょうとない
東京都内

1. 事業の必要性及び概要

東京港は、国内における複合一貫輸送の拠点港であり、今後見込まれる内貿ユニット貨物需要の増加並びにRORO船の大型化に対応するためには、既存のふ頭ではこれ以上のターミナル拡充が困難であることから、中央防波堤内側地区に新たな岸壁（水深9m）を整備しています。また、構造を耐震強化岸壁とすることで大規模地震時には緊急物資輸送用岸壁として利用します。

※1 内貿ユニット貨物：雑貨などの物品を1つにまとめた貨物。

代表例としてコンテナやパレット及びシャーシを用いた貨物。

※2 R O R O 船：船の中に乗り入れたトラックから荷台だけはずして輸送できる貨物船。クレーンを使用せず荷役時間が短縮でき輸送効率が改善される。

◎全体計画

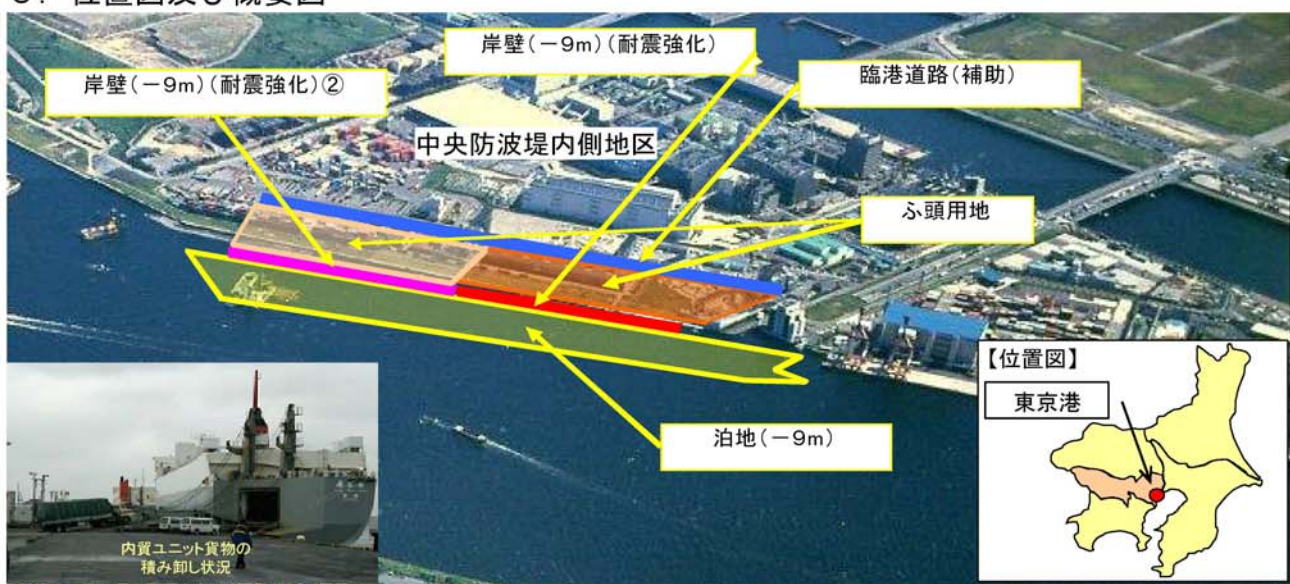
事業箇所	中央防波堤内側地区
事業内容	岸壁（水深9m）（耐震強化）、泊地（水深9m）等の整備
全体工期	平成19年度～平成25年度予定

2. 期待される整備効果

新たに岸壁（水深9m）を整備することにより、RORO船の大型化、効率的な荷役に対応し、物流コスト削減に寄与します。

また、大規模地震時にも港湾物流機能を維持し、緊急物資輸送用岸壁として活用します。

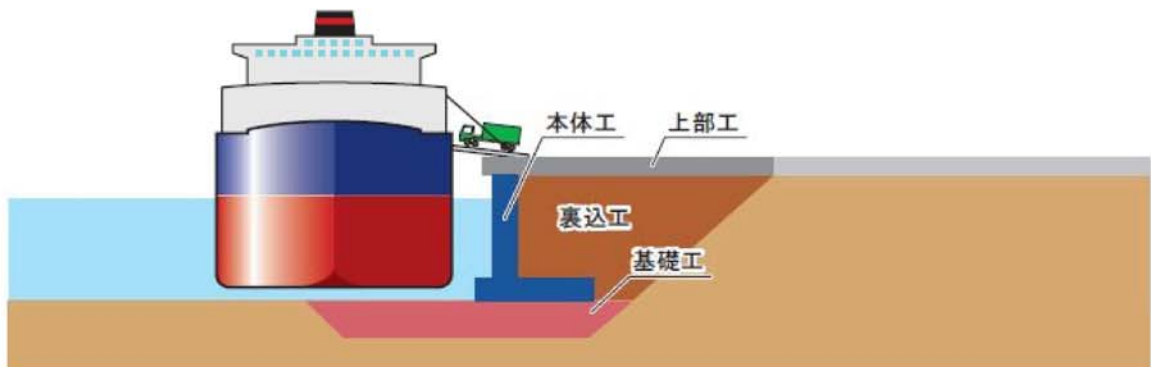
3. 位置図及び概要図



4. 平成23年度の事業予定

○岸壁（水深9m、延長460m、L型ブロック式埋立構造）（耐震強化岸壁）土砂の撤去工事及びL型ブロックの製作・据付を行います。

(参考) 複合一貫輸送ターミナル整備事業の施工概要 (L型ブロック構造)



**浚渫工
撤去・掘削工**

岸壁設置箇所の既設護岸・捨石の撤去を行い、基礎捨石の投入範囲の浚渫を行います。

基礎工

基礎捨石の投入、荒均し、本均しを行い、岸壁(L型ブロック式)の土台を造ります。

本體工

L型ブロックを製作し、据付けます。

裏込工

岸壁の安定を高めるため、背面にガット船で石や土を投入します。

上部工

岸壁エプロンの床版に鉄筋を配筋し、コンクリートにて舗装します。

【継続】

みなみとりしまおよびおきのとりしま かつどうきよてんせいびじぎょう
 南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備事業

平成23年度事業費：17.5億円（南鳥島）、10億円（沖ノ鳥島）

とうきょうとおがさわらむら
 東京都小笠原村

1. 事業の必要性及び概要

① 南鳥島

南鳥島では、気象庁が気象観測を行うとともに、防衛省が気象観測の支援業務として飛行場の維持管理等を行っています。これら業務に使用する燃料や大型の重機・建設資材などは船舶により輸送していますが、輸送船が直接接岸できないため、台船等に積み替えてから陸揚げしており、安定的な物資輸送に大きな支障を来しています。

また、海洋資源の開発・利用、海洋調査に関する活動やこれらの活動支援が、安全かつ安定的に行われることが必要となっています。

本事業は、本土から遠く離れた南鳥島において、船舶による輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点の整備として、港湾の整備を行うものです。

◎全体計画

事業	箇所	南鳥島
事業	内容	岸壁（水深8m）、泊地（水深8m）
全体	工期	平成22年度～平成27年度

② 沖ノ鳥島

沖ノ鳥島では、護岸の保全工事や調査・研究等が行われていますが、港湾施設がないため、沖合で本船から小型船や台船に必要な資機材を積み替えて運搬し、現地での作業を行っています。

また、海洋資源開発にあたっては、掘削船や運搬船等への補給や、採掘した鉱石の積み換え等のため、船舶の係留・停泊等が可能な拠点が必要とされています。

本事業は、資機材の陸揚げや作業員の上陸など、現地における作業が安全かつ効率的に行われるよう、本船が直接接岸可能な港湾の整備を行うものです。

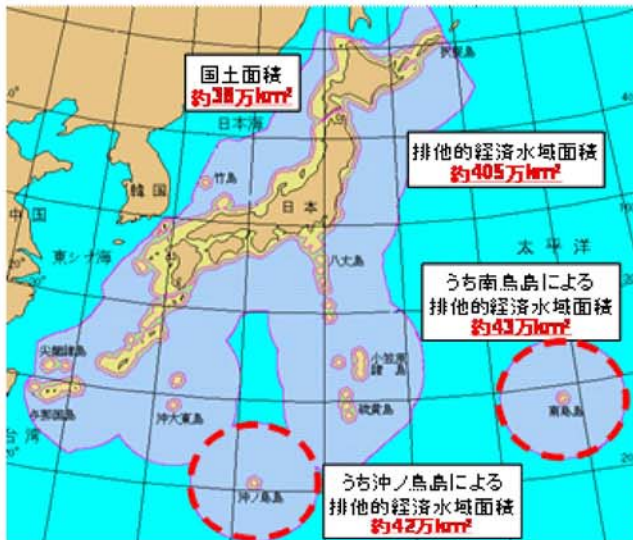
◎全体計画

事業	箇所	沖ノ鳥島
事業	内容	岸壁（水深8m）、泊地（水深8m）、臨港道路
全体	工期	平成23年度～平成28年度

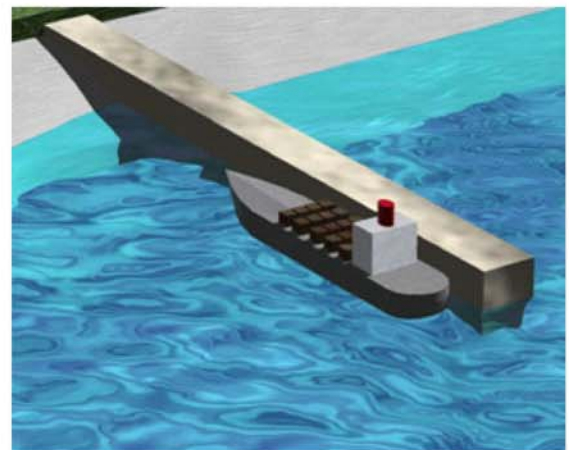
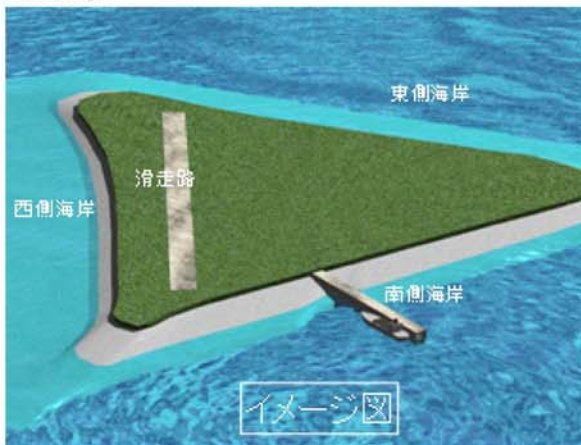
2. 期待される整備効果

物資輸送の効率化、調査船舶等の運航効率化、海洋資源開発の拠点形成

3. 位置図及び概要図



◎南鳥島



◎沖ノ鳥島



4. 平成23年度の事業予定

- ① 南鳥島
航路、泊地の浚渫及び岸壁等の整備
- ② 沖ノ鳥島
岸壁等の整備